

表1 屋外会場

と き	と ころ
4月13日(水)	午前10時~11時30分 阿波州神社 午後1時30分~3時 田無庁舎西側中庭
4月14日(木)	午前9時~10時 文理台公園南側入口 午前11時~正午 母子保健センター 午後1時30分~3時 天神社
4月15日(金)	午前9時~10時 谷戸出張所前 午前11時~正午 尉殿神社 午後1時30分~3時 東伏見稲荷神社下駐車場

表2 動物病院会場

病 院 名	住 所	電話番号
赤ひげ動物病院	下保谷3~7~1	24-4649
あづま動物病院	泉町3~3~3	38-2361
エルザ動物小鳥の病院	南町6~7~1	64-8299
ケン動物病院	保谷町3~9~5	63-0606
酒井獣医科病院	東町5~8~20	23-1455
桜井動物病院	保谷町1~11~20	61-6858
中川動物病院	新町5~16~29	0422-53-5866
野村動物病院	南町3~19~32	60-7667
ひばりヶ丘動物病院	谷戸町3~22~12	22-4111
松川動物病院	芝久保町3~19~54	63-4537
本橋動物病院	栄町2~9~27	21-5449
もりと動物病院	北原町2~8~12	61-1610
いそべ動物病院	東久留米市中央町4~8~10	71-0031
かざま動物病院	東久留米市中央町2~6~50	53-8111
田中動物病院	東久留米市東本町4~9	74-0533
藤本愛玩動物病院	小平市花小金井南町3~24~8	64-0987
やよい動物病院	小平市花小金井4~13~11	66-6979

**散歩のマナーについて**  
犬のふんの苦情が、毎年市に寄せられています。ほかの方の迷惑になっていきますので、後始末は必ず行うようお願いいたします。

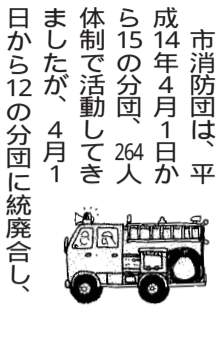
**散歩のマナーについて**  
犬のふんの苦情が、毎年市に寄せられています。ほかの方の迷惑になっていきますので、後始末は必ず行うようお願いいたします。

生後91日以上の飼犬は、年に1回、4月~6月に、伝染病である狂犬病の予防注射を受けることが義務付けられています。市では、屋外会場と動物病院会場による狂犬病予防注射を実施します。実施期間中は、注射済票の交付も行います。とき・ところ 屋外会場：表1(雨天中止。開始時刻15分前に実施が中止かを決定)

**狂犬病予防注射を実施**



西東京市消防団(敬称略) 団長：蓮見一夫 副団長：村田恭男、高橋幸治、二上徹 第1分団(田無町3~6) 第2分団(向台町3~6) 第3分団(保谷町1~11) 第4分団(保谷町12~15) 第5分団(保谷町16~19) 第6分団(保谷町20~23) 第7分団(保谷町24~27) 第8分団(保谷町28~31) 第9分団(保谷町32~35) 第10分団(保谷町36~39) 第11分団(保谷町40~43) 第12分団(保谷町44~47) 第13分団(保谷町48~51) 第14分団(保谷町52~55) 第15分団(保谷町56~59) 第16分団(保谷町60~63) 第17分団(保谷町64~67) 第18分団(保谷町68~71) 第19分団(保谷町72~75) 第20分団(保谷町76~79) 第21分団(保谷町80~83) 第22分団(保谷町84~87) 第23分団(保谷町88~91) 第24分団(保谷町92~95)



**西東京市消防団 新体制について**

市消防団は、平成14年4月1日から15の分団、264人体制で活動してきましたが、4月1日から12の分団に統廃合し、24人体制となります。なお、旧第1分団田無町担当と旧第1分団南町担当が統合し第1分団、旧第6分団谷戸町担当と旧第6分団ひばりが丘担当が統合し第6分団、旧第7分団保谷町担当と旧第7分団住吉町担当が統合し第7分団となります。任期は3年です。消防団員は、市民の生命と財産を守るため、蓮見団長を中心に活動し、昼夜を問わず、地域防災の役割を担っています。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

芝久保公民館 (☎61-9825) 初心者のための陶芸教室 ちいさな展示会 谷戸公民館 (☎21-3855) 谷戸まつり 詳細は、4月1日号の公民館だよりをご覧ください。

**公民館の事業紹介**  
保谷公民館 (☎64-8211) ムービールーム柳沢 田無公民館 (☎61-1170) 子ども世界料理教室

第3分団(田無町4~5) 第4分団(芝久保町3~4) 第5分団(西原町4~5) 第6分団(谷戸町1~2) 第7分団(保谷町1~2) 第8分団(保谷町3~4) 第9分団(保谷町5~6) 第10分団(保谷町7~8) 第11分団(保谷町9~10) 第12分団(保谷町11~12) 第13分団(保谷町13~14) 第14分団(保谷町15~16) 第15分団(保谷町17~18) 第16分団(保谷町19~20) 第17分団(保谷町21~22) 第18分団(保谷町23~24) 第19分団(保谷町25~26) 第20分団(保谷町27~28) 第21分団(保谷町29~30) 第22分団(保谷町31~32) 第23分団(保谷町33~34) 第24分団(保谷町35~36)

第7分団(泉町3~4) 第8分団(泉町5~6) 第9分団(泉町7~8) 第10分団(泉町9~10) 第11分団(泉町11~12) 第12分団(泉町13~14) 第13分団(泉町15~16) 第14分団(泉町17~18) 第15分団(泉町19~20) 第16分団(泉町21~22) 第17分団(泉町23~24) 第18分団(泉町25~26) 第19分団(泉町27~28) 第20分団(泉町29~30) 第21分団(泉町31~32) 第22分団(泉町33~34) 第23分団(泉町35~36) 第24分団(泉町37~38)

**無料市民相談**

内 容	日 時	場 所	
一般市民相談	毎週月曜日~金曜日午前8時30分~午後5時	(田) (保)	
専 門 相 談 (予 約 制)	法律相談	4月14日・15日・21日 午前9時~正午 21日は女性弁護士による相談 4月12日・13日・19日・20日 午後1時30分~4時30分 19日は女性弁護士による相談	
	人権・身の上相談	4月7日 午前9時~正午 4月28日 午前9時~正午	
	税務相談	4月8日 午後1時30分~4時30分 4月15日 午後1時30分~4時30分	
	不動産相談	4月7日・21日 午後1時30分~4時30分 4月14日 午後1時30分~4時30分	
	登記相談	4月14日 午後1時30分~4時30分 4月21日 午後1時30分~4時30分	
	表示登記相談	4月14日 午後1時30分~4時30分 4月21日 午後1時30分~4時30分	
	交通事故相談	4月20日 午後1時30分~4時30分 4月8日 午後1時30分~4時30分	
	年金・労災・雇用保険・人事一般相談	4月11日 午後1時30分~4時30分	
	行政相談	4月15日 午後1時30分~4時30分 4月7日 午後1時30分~4時30分	
	行政手続き相談	4月6日 午後1時30分~4時30分 (遺言・相続・分割協議書)	
	専門相談の予約開始... 4月1日(金) 相談を希望する庁舎の市民相談室に直接または電話で申し込んでください。 予約・問合せ ☎64-1311 (田)...田無庁舎2階市民相談室(内線1432) (保)...保谷庁舎1階市民相談室(内線2115)		

内 容	日 時	場 所	問 合 せ
消費生活相談	毎週月曜日~金曜日 午前10時~正午 午後1時~4時	消費者センター (☎25-4040)	
住宅増改築相談	4月1日、5月6日 午後1時30分~4時	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー	消費者センター (☎25-4141)
動物相談	4月20日 午後1時30分~2時30分	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課 (☎64-1311内線2212)
子ども家庭相談(電話・面接)	毎週火曜日~土曜日 午前9時~午後4時	コール田無3階子ども家庭支援センター相談室	子ども家庭支援センター(☎51-0600)相談専用電話(☎51-0808)
母子相談	毎週火曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課	(☎64-1311内線2351) 事前連絡をしてください
身体障害者相談	5月11日 午後1時~3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室(障害者就労支援センター職員による相談も実施)	
知的障害者相談	4月19日 午後1時~3時	保谷保健福祉総合センター第2相談室	(☎64-1311内線1561、2348)
教育相談	毎週月曜日~金曜日 午前9時~午後5時	保谷庁舎4階 田無庁舎5階(予約のみ)	教育相談課 (☎64-1311内線2641) 電話相談(☎25-4972)
女性悩みなんでも相談(電話面接)	月・火・木曜日午前10時~午後4時、金曜日午後4時~9時 火曜日は電話相談のみ	市民会館2階相談室 (正午~午後1時は休み)	悩みなんでも相談 (☎50-0222) カウンセリング (☎50-0222) からだの相談予約電話 (☎50-0055) 生活文化課男女平等推進係 (☎50-0055)
カウンセリング(予約制)	毎週水曜日午後4時~9時、土曜日午前10時~午後4時		
からだの相談(予約制)	4月13日 午後2時~5時		
電話医療相談(西東京市医師会)	4月5日内科・12日小児科 午後1時30分~2時30分		(☎38-1100)
電話歯科相談(西東京市歯科医師会)	4月1日・8日・15日 午後0時30分~1時30分		(☎66-2033)

田無庁舎駐車場がたいへん混雑しています。車での来庁はなるべく避けていただくようお願いいたします。 管財課(☎☎内線1211)